

Oguchi Shakyo

2016
7
月号

おおぐち社協だより 年4回発行(4月・7月・10月・1月)第95号



「替地ふれあいサロン」オープン

町内12 か所目のふれあいサロンがオープンしました!
替地の方ならどなたでも、新しい集会場へお気軽にお越しください。

日 時: 毎月第2・第4日曜日と21日 9:00~12:00
場 所: 替地集会場(天神社東側) 参加費: 100円
お問合せ: 大口町社会福祉協議会 電話 94-0060

CONTENTS

- ② ★共生～障がいのある人もない人も共に生きる地域社会
- ⑤ ★大口町障がい者スポーツ大会 ★重度身体障がい者日帰り旅行
- ⑥ ★平成28年度 大口町社会福祉協議会の会員募集
- ⑦ ★平成28年度 大口町社会福祉協議会 予算のあらまし
- ⑧ ★平成28年度 大口町社会福祉協議会 事業計画
- ⑪ ★介護豆知識
- ⑫ ★ボランティア情報局
- ⑭ ★大口子育て情報ぎゅっと
- ⑮ ★善意だより ★ひとり親家庭夏休み日帰り旅行
- ⑯ ★福祉施設見学バスツアー ★岩手県遠野市長防災講演会

社会福祉法人

大口町社会福祉協議会

事務局

月～金(土日祝・年末年始休) 8:30~17:15
電話 (0587)94-0060 FAX(0587)94-0059
〒480-0126 大口町伝右一丁目35番地
大口町健康文化センター(ほほえみプラザ)2階

ホームページ

<http://www.oguchi-shakyo.or.jp>

Eメール

chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp



共生

「障がいのある人もない人も共に生きる地域社会」

平成28年4月1日、「障害者差別解消法」がスタートしました。また、4年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。障がいのある人もない人も共に生きる環境や、地域づくりが問われている今、わたしたちも一緒に考えてみませんか。

「障害者差別解消法」について知っていますか？

この法律は、平成25年6月に成立し、平成28年4月に施行されたもので、障がいのある人もない人も、互いに、認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指し、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定された（内閣府「障害者差別解消法リーフレット」より）。

対象となる「障害者」は、身体・知的・精神の障がいのある人、発達障がいのある人を含む、その他心や体のはたらきに障がいのある人で、障がいや社会の中のバリアによって、生活しづらさを感じている人（障がいのある児童を含む）、障害者手帳を持っていないかどうかは問いません。そのため、表1の障害者手帳所持者数よりも、もっと多くの人が対象となると考えられています。

●表1 全国及び大口町の障がい者数

障がい区分	全国(推計)	大口町
身体障がい児・者	393万7千人	669人
知的障がい児・者	74万1千人	130人
精神障がい者	320万1千人	114人

全国(推計)は、厚生労働省が行った平成23年「生活のしづかさ」に関する調査より(平成27年版 障害者白書(内閣府))
大口町は、平成25年度末の障害者手帳所持者数(「第4期障がい者ほほえみ計画」より)

この法律では、役所などの公的機関や学校のほか、会社・商店などの民間事業者が、障がいのある人に対して、正当な理由なく障がいを理由とした「不当な差別的取扱い」をすることを禁止し、社会の中にあるバリアを取り除くために、負担が重すぎない範囲で「合理的配慮の提供」を求めています(P.3表2参照)。

「差別禁止と配慮は世界のあたりまえ！」

平成18年、障がいのある人に関する初めての国際条約である「障害者権利条約」が国連で採択されました。障がいのある人の権利を実現するため、障がいに基づくあらゆる差別を禁止し、障がいのある人が社会に参加し包摂されることを促進することが主な内容です。

日本は、国内の法律や制度が不十分であり、条約締結には立ち遅れていました。障がいに関する法律の改正や「障害者差別解消法」の成立など法整備が行われ、140番目の締約国となったのは、7年後の平成26年1月。世界のあたりまえに、日本もようやく追いついたのです。

そして平成28年4月、「障害者差別解消法」の施行を迎え、これにあわせて、愛知県では「障害者差別解消推進条例」が施行されました。

しかし、本当の意味で障がいのある人を包み込む地域づくりは、条約や法律だけでなく、わたしたち住民ひとりひとりが関心をもつことから始まります。



知的障がい・発達障がい理解
～大口中学校 福祉実践教室～(平成28年5月)
SHIPおおぐちの講義で、知的障がいのある人の気持ちを体験し、サポート方法を学ぶ中学生

「障がいのある人の多様性理解」をサポートを

では、地域で障がいのある人に出会ったとき、わたしたちはどんなことができるのでしょうか。たとえば、

- ▼車いすに乗った人が段差で困っているのを見かけたら…?
- ▼その人の希望に応じて、スロープで車いすを押すなどの介助をします。
- ▼耳の聞こえない人が、何かたずねたいことがあるみたいだけど…?
- ▼手話で話せなくても、筆談やジェスチャーで伝えることもできます。
- ▼知的障がいのある人が、難しい説明に戸惑っているみたいだけど…?

↓わかりやすい言葉や写真などを使って、ゆげへんごで説明します。

「不当な差別的取り扱いの禁止」

障がいがあるという理由で、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような「不当な差別的取扱い」をしてはいけません。

例

- ▼受付の対応を拒否する。
- ▼障がい者向けアパート物件はないと言って対応しない。
- ▼学校の受験や入学を拒否する。
- ▼保護者や介助者がいないとお店に入れない。
- ▼本人を無視して付き添いの人だけに話しかける。
- ▼手続きの窓口で、知的障がい者や聴覚障がい者が理解できるように工夫して説明しようとしなさい。



●表2 障害者差別解消法における「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」の例

「合理的配慮の提供」

障がいのある方から配慮を求められた場合、負担が重すぎない範囲で、社会的障壁(社会の中にあるバリア)を取り除くために必要な「合理的配慮の提供」が求められます。(※公的機関は法的義務、民間事業者は努力義務)

例

- ▼聴覚障がい者の方に、筆談で対応する。手話や要約筆記が見やすい席に座ってもらう。
- ▼視覚障がい者の方に、書類を渡す際に内容を読み上げる。
- ▼車いすを利用する人が段差を越える際に、介助する。
- ▼知的障がいや発達障がいのある人とのコミュニケーションで、絵や写真のカード、タブレット端末などを使う。
- ▼精神障がいのある人に、疲労や緊張などに配慮し、別室や休憩スペースを設ける。



手話を学ぼう～社協ボランティア養成講座～
(平成28年1月～3月 全12回講座)
ろう者の講師と手話で交流するボランティア

いずれも、「合理的な配慮」などと堅苦しく考えなくてもできそうなことです。その人の障がい特性を理解しようとする気持ち、何か困っていたら「ちょっとサポートしたい」という気持ちさえあれば、社会の中のバリアを取り除くことは決して難しいことはありません。

「障がい」には、目に見えない身体障がいだけでなく、目に見えない聴覚・視覚・内臓などの身体障がい、知的障がい、発達障がい、精神障がいなどさまざま違いがあります。また、個人によっても障がい特性の違いがあります。「障がい」とは、ひとくくりにできるものではなく、人の多様性のあり方のひとつと言えます。

障がいのある人もない人も、地域社会の一員として互いの多様性を認め合うやさしさ(心のバリアフリー)と、生活のしづからさにちよつとしたサポートが得られることが、共生への第歩となるのではないのでしょうか。



はつらつとした選手自らは、心身障害児(者)親の会の佐藤さん(右)と藤田さん(左)

6/11 第32回 大口町障がい者スポーツ大会

中央公民館集会所で、障がい者スポーツ大会を開催。身体障害者福祉協会と心身障害児(者)親の会会員のみなさんを中心に、来賓、民生委員・児童委員、ボランティア、パフォーマンス団体のみなさん、運営スタッフなど総勢303名が参加し、楽しい共生の時間を分かち合いました。



総踊りの太鼓演奏は、自楽の得意な大塚さんと山崎太鼓クラブの山口さん

障がいのある人たちのダンスチーム「JOY☆UP」のパフォーマンス。みんないざいざと楽しんでいます!

丹羽高校の吹奏楽部82名の演奏は、大口町高校生たちが、障がいのある人たちと交流しながら、大会を盛り上げてくれます

スポーツの楽しさを伝授する「障がい者スポーツ指導員」の村田さんと社協職員(石本)

初めてでも楽しめる「フライングディスク」の競技体験に夢中!

丹羽高校の楽器運搬と生徒の移動に協力する「株式会社海理のバスと「矢戸川」をきれいにする会」のみなさん

障がい者スポーツ用備品貸出

■貸出備品
ドッチビー、競技用ディスク、ディスクゲッター、アキュラシーゴール、ポッチャボールセット
※使用料は無料ですが、貸出には条件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。
■問合せ先 社会福祉協議会 電話 94-0060

重度身体障がい者日帰り旅行 参加者募集

■日時 10月14日(金)
■集合場所 大口町健康文化センター 玄関前
■行き先 ラグーナテンポス・ラグナシア(蒲郡市) 歌劇団鑑賞とフラワーラグーン散策、ショッピング
■対象者 身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方と介助者(内部疾患の方を除く)
■交通手段 大型リフト付き観光バス(車いすをご利用の方も安心してお出かけいただけます)
■募集定員 25名(定員になり次第締め切ります)
■参加費 3,000円
■申込み 7月20日(水)午前9時から窓口・電話で受け付けます。
■申込み先 社会福祉協議会 電話 94-0060

すべての人にやさしいユニバーサルデザイン

障がいのある人もない人も共に生活するために、人のやさしさだけでなく、まちにもやさしさが必要で。近年は、限られた人のための特別なバリアフリー対策ではなく、すべての人にとって「移動しやすく、利用しやすい、過ごしやすく」ユニバーサルデザインの考え方を活かしたまちづくりが進められています。

たとえば、地下鉄の階段。車いす専用の垂直移動装置ではなく、車いすの人も含め、誰でも利用できる広さとスイッチボタンが付いたエレベーターを設置する、といった具合です。

KEYWORD ユニバーサルデザイン(UD)

障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず、すべての人が使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。(ユニバーサル:すべてに共通であるさま、普遍的。)

ユニバーサルデザインの7原則

- (1) 誰にでも公平に利用できる(公平性)
- (2) 使うときの自由度が高い(自由度)
- (3) 簡単で直感的に利用できる(単純性)
- (4) 必要な情報が簡単に理解できる(わかりやすさ)
- (5) 単純なミスが危険につながらない(安全性)
- (6) 身体的な負担が少ない(持続性)
- (7) 誰にでも使える広さや空間になっている(空間性)

お金が入れやすくおつりが取り出しやすい、座った姿勢でも背の小さい子どもでも押せるボタン付き自動販売機

車いすやベビーカーでも利用しやすい地下鉄のエレベーター

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催で注目される東京都では、すべての人が快適に利用できる大会を実現させるため、環境や情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりが計画的に進められています。

わたしたちの身近なところでも、「あ、これ使いやすい」と感じるデザインのものが増えてきています。そう感じるの、すべての人を包み込むという視点でつくられているから。

このように、ものやまちが人にやさしくつくられることは、障がいのある人もない人も、子どももお年寄りも、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながっているのです。

障がい者スポーツで輝く人の応援を

「自分らしく、いきいきとした人生を送りたい。それは、障がいのある人もない人も共通の願いです。」

障がいのある人の中には、スポーツ競技に生きがいを見つける人たちがいます。

天皇、皇后両陛下も心を寄せ続けておられる障がい者スポーツ。車いす競技や陸上、水泳、テニス、卓球、サッカーなどさまざまな競技がありますが、体力が必要なものばかりではありません。

たとえば、パラリンピックの正式種目である「ポッチャは、重い身体障がいのある人のために考案されたスポーツで、目標球の白いボールに、赤青の球を転がして、いかに近づけるかを競います。「フライングディスク」や「ドッチビー」と呼ばれる円盤を投げて、点数を競うスポーツも人気です。

いずれも、障がいの有無にかかわらず、子どもからお年寄りまで皆で楽しめるユニバーサルスポーツ。競技をサポートする「障がい者スポーツ指導員」も増えており、普及の動きが全国で広がっています。

スポーツを通して、障がいのある人もない人も共に過ごし、互いにいきいきと輝く姿を応援することも、共生のかたちのひとつ。

わたしたちは、共に生きています。

頑張る人 フライングディスク・アキュラシー男子優勝

大口市心身障害児(者)親の会 大島一敏さん

平成28年3月20日、愛知県知的障害者育成会主催の「平成27年度フライングディスク競技大会」アキュラシー 5m 男子の部で、大島一敏さんが優勝しました。

フライングディスク アキュラシーとは、5m離れたアキュラシーゴールと呼ばれる輪の中に、円盤型のディスクを投げ入れ、ゴールの通過回数を競うスポーツ。

大島さんは、10回中9回連続ゴールを決め、県内から参加した66名の男子の中で最上位となりました。

大会の表彰式でもらった金メダルは、大島さんの宝物。「投げるのは得意。(優勝して)うれしかった。」と言い、大切なメダルをそっと取り出して見せてくださいました。

大島さんは、昔から体を動かすことが好きで、高校時代には、障がいのある人の1,500m走日本代表として、イギリスの国際大会に出場経験があるほど。

現在は、ハートフル大口で動きながら、お母さんの応援を受けて、フライングディスクやマラソンの練習に励んでいます。

平成28年度 大口町社会福祉協議会 予算のあらまし

予算総額 149,941,000円

●収入

項目	金額(単位:円)
会費収入	3,200,000
寄付金収入	801,000
補助金/助成金収入	29,262,000
受託金	11,131,000
貸付・その他事業収入	1,427,000
共同募金配分金	3,859,000
介護保険事業等収入	51,855,000
障害福祉サービス等事業収入	8,484,000
繰越金(前期)	39,922,000
収入合計	149,941,000

●支出

項目	金額(単位:円)
法人運営事業	41,086,000
企画・広報事業	900,000
地域福祉推進事業	1,473,000
相談事業	535,000
資金貸付事業	2,500,000
ボランティアセンター事業	1,198,000
福祉サービス利用援助事業	267,000
共同募金配分金事業	5,502,000
老人デイサービスセンター事業	42,224,000
居宅介護支援事業	14,307,000
居宅介護等事業	23,205,000
障害福祉サービス事業	7,761,000
介護予防事業	8,983,000
支出合計	149,941,000



大口町社会福祉協議会の理事・評議員の改選

●理事

5月30日開催の評議員会において、下記の方々が選任されました。(順不同、敬称略)

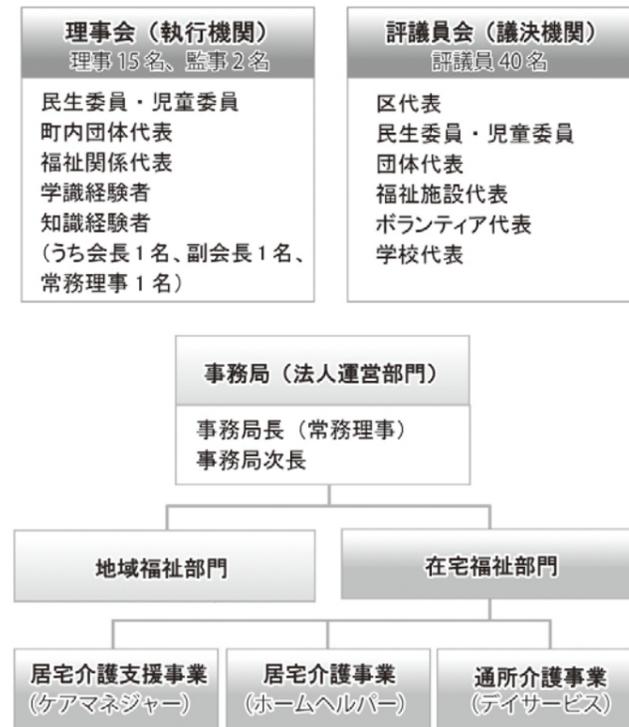
- 社本 一裕(団体代表)
- 社本 義寛(団体代表)
- 伊神 英臣(福祉関係代表)

●評議員

5月17日開催の理事会において、下記の方々が選任されました。(順不同、敬称略)

- 佐竹 一昇 (秋田区)
- 宮地 幸男 (大屋敷区)
- 藤田 敏英 (外坪区)
- 野田 敏秋 (河北区)
- 工藤 和憲 (余野区)
- 春見 均 (上小口区)
- 安藤 定紀 (中小口区)
- 酒井 清昇 (下小口区)
- 宇都宮 辰夫(垣田区)
- 増子 皓一 (さつきヶ丘区)
- 奥村 光江 (母子寡婦福祉会代表)

●大口社協の組織図



平成28年度 大口町社会福祉協議会の会員募集

社協会員加入のお願い

日頃は、本会諸事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会(以下、社協)が実施する事業は、町民の皆様と企業・法人様に社協会員へご加入いただき、その会費に支えられています。

社協では毎年、7月から8月にかけて、社協会員加入の強化月間を設けています。

町内の世帯の方については、各行政の区長さんを通じて、「一般会員・賛助会員へのご加入をお願いして参ります。また、企業・法人様については、個別に法人会員へのご加入をお願いして参ります。

会費は、社協の自主財源として活用させていただき、地域に向けてさまざまな事業を展開することで、町民の皆様還元しています。

「支え合いのまちづくり」を目指し、地域福祉活動を進める社協の事業趣旨にご理解を賜り、会員にご加入いただきますようお願い申し上げます。

大口町社会福祉協議会

会長 舟橋 宣成

●平成27年度 社協会員加入実績(平成28年3月末時点)

会員種別	会費(年額・一口)	加入数	会費額計
一般会員	一般会員 500円	4,885件	2,538,500円
賛助会員	賛助会員 1,000円		
法人会員	法人会員 3,000円	77件	536,676円
その他(町外等)			7,774円
合計			3,082,950円

個人的一般会員であれば、会費は一口500円。大口町の「支え合いのまちづくり」に役立てられます!



平成27年度は、町内の全世帯のうち **59%** の皆様に社協会員へご加入いただきました

社協会費のつかいみち

社協会費を活用して実施している主な事業です。P.8~P.10の事業計画もあわせてご覧ください。



障がい者スポーツ大会開催、重度身体障がい者日帰り事業、おもちゃ図書館の設置、点訳、音訳サービスの提供、無料弁護士相談、フリースペースの運営支援など



単身高齢者・高齢者世帯おせち料理配布事業、敬老事業、無料弁護士相談、冊子「介護豆知識」の配布、認知症カフェの運営支援、介護者のつらい支援など



小中学校福祉教室、子育て支援サークルの支援、民生委員児童委員のドアノッキング事業への協力、青少年等ボランティア福祉体験学習事業、家族福祉教室など



ひとり親家庭ふれあい事業、母子家庭等を対象に就業相談所開設、母子寡婦福祉会活動援助、ひとり親家庭入学支援など



その他、ボランティア活動推進事業、各種資金貸付事業、在宅福祉サービス事業、共同募金事業、心配ごと相談所・総合福祉相談所、貸出事業、福祉関係団体の育成と助成、日常生活自立支援事業、ふれあいサロン事業、防災啓発委託事業など

平成28年度 大口社会福祉協議会 事業計画

事業方針

今日、日本では急速な少子高齢化が進み、医療・介護・年金・子育て等の社会保障制度を支える現役世代が減る一方、社会保障費用は年々増加すると予想され、国は「社会保障と税の一体改革」による施策を示し、福祉医療分野では、介護・医療・福祉を一体的に考える、「地域包括ケアシステム」の構築をすすめています。

これは、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の構築、全ての世代が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療・介護を充実させ地域で支えるしくみをつくるということです。そして、高齢者・障がい者・母子等の分野別の縦割りはなく、誰かの困りごとを地域の課題としてとらえ、全ての住民が孤立することなく、ともに支え合い安心・安全な暮らしを守る「支え合いのまちづくり」の考え方がいかされまます。

そのような状況の中、社会福祉協議会では以下の事業を推進し、地域福祉部門と在宅福祉部門の役割が一体となつて、資質向上をはかり、町民の皆様が必要とされる地域福祉の推進と「支え合いのまちづくり」、親しまれる介護サービスの提供に努めています。

社会福祉法人大口町社会福祉協議会
会長 舟橋 宣成

1 社協組織の充実と会員の拡大

「地域福祉」とは、高齢になつても障がいをもつても全ての人が、いままで大切にしてきた家族やつながり、地域との関係の中で暮らし続けていくことができるような地域社会を作っていくことです。この地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会として、事業推進における自主財源確保は大変重要な役割を占めています。

- (1) 理事会、評議員会を開催し社協組織においての情報共有を図り、社協組織全体での研修会を開催、地域福祉についての理解を深め事業推進に努める。
- (2) 社会福祉協議会地域福祉活動計画の作成に努める。
- (3) 会員の確保と拡大を推進し、事業実施に必要な自主財源増収に努める。

*** 会費募集 7月～8月**
 * 会費金額 一般会員500円
 賛助会員 1,000円
 法人会員 3,000円

2 広報・啓発活動

町民の方々に対し、広報やホームページなどさまざまな媒体を通して社協情報を発信していきます。

- (1) 広報「社協だより」を年4回発行し情報提供の充実を図るとともに、「町広報」においても事業の啓発や案内を掲載し情報発信していく。
- * 発行月 4月・7月・10月・1月
- (2) 公式ホームページを常時開設し、見やすい社協をこころがけ事業を公

表、事業の利用及び参加協力を働きかけしていく。

- (3) 視覚障がい者への音訳サークルによるカセットテープ・CDを利用した「声の広報」サービス、点訳サークルによる点訳サービス及びバリアフリー化支援ソフトを使用したホームページから福祉情報を発信する。
- (4) 大口町ふれあいまつりにおいて「ふくしわくわくランド」を開催し、ボランティア団体とともに福祉のPRと啓発に努める。

3 ボランティア活動の強化と拡大

ボランティアの拡大を図るとともに、行政・NPO、市民活動団体、企業等他の機関との連携を図るようコーディネートしていきます。

- (1) 児童センター等においてボランティアサークルによる出前講座を行い、活動の紹介や福祉教育の推進に努める。
- (2) 各種養成講座を開催し、ボランティアの育成やグループの補強及び支援を図る。
- (3) ボランティアセンター運営委員会、ボランティア連絡協議会合同研修を開催し、近隣市町の情報の収集と共有を図りボランティア活動の拡充に努める。
- (4) 「社協だより」にボランティアコーナー「ボランティア情報局」を掲載し、情報を発信する。
- (5) ボランティア登録団体への活動育成費を助成する。
- (6) ボランティア連絡協議会定例会を年6回開催し、情報の発信とボランティア

ア相互交流及び共通のテーマについての活動を支援する。

- (7) ボランティア保険の加入及び事故時等の事務手続きを行う。
- (8) 町内企業と連携を図り協働事業を行う。
- (9) ボランティア派遣依頼の調整を行う。
- (10) 地域防災の一端(ボランティア対策部)を担う社協として、大規模災害に備え関連団体等との情報共有と連携強化に努める。

4 児童福祉

「次世代育成」としての子育て支援や小中学校での福祉教室、青少年ボランティア福祉体験学習事業を実施することにより、命の大切さや「ともに生きる」力を育みながら、福祉の課題に気づき、地域社会のかかわり・交流の中から、地域の「員」としての自覚が芽生えるよう事業を推進していきます。

- (1) 町内小中学校と協働し福祉教室(福祉実践教室・総合学習)を実施する。
- (2) 子育て支援サークルに助成する。
- (3) おもちゃ病院「おもちゃ」の活動を支援する。
- (4) 視覚障がいのある子育て中の保護者に対し、検診等の情報を点訳・音訳し情報の提供を行う。

- (5) 青少年等ボランティア福祉体験学習事業を実施する。
- (6) 民生委員児童委員が行うドアノックング事業に協力し、赤ちゃん訪問時のお祝品をプレゼントする。
- (7) 子育てサロン「まむ・まむ」活動の支援を行う。
- (8) 親子や家族で参加できる福祉教室等を企画し、家族で福祉に携わって考える機会を提供する。



5 高齢者福祉

高齢者にかかる地域課題について専門機関、福祉施設、行政、地域関係者との調整を図りながら、解決に向けた取り組みを展開していきます。さらに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる「地域包括ケア」の推進や、要介護者に対する支援事業の拡大に努めていきます。

- (1) 民生委員児童委員、ボランティアの協力で80歳以上の単身高齢者・高齢者世帯を訪問し、おせち料理配布事業を実施する。
- (2) 町内対象者、施設入所者に対し「敬老の日」のお祝い品を贈る。
- (3) 介護者向け情報冊子「介護豆知識」を、対象世帯に配布する。
- (4) 弁護士による相談日を設ける。
- (5) 認知症の人やその家族の支援として、認知症カフェ「オレンジカフェ大口」の運営を支援する。
- (6) 介護者のこころを開催し、介護者同



6 障がい児者福祉

障がいがあつてもいきいきと暮らす地域にしたいことを目指し、専門家による相談事業の充実や外出支援、参加型事業の推進に努めていきます。

- (1) 大口町障がい者スポーツ大会運営委員会の企画運営で「障がい者スポーツ大会」を開催する。
- (2) 重度身体障がい者日帰り旅行を開催し、外出の機会を提供する。
- (3) 大口おもちゃ図書館「まむ」の活動を支援する。
- (4) 弁護士による相談日を設ける。
- (5) 大口町障害者等地域生活支援事業(移動支援事業)を受託する。
- (6) 精神障がい者を対象とするサロン「フリースペースふれあい」の運営を支援する。
- (7) 障がい者理解と啓発を目的に大口町心身障害児(者)親の会とともに福祉映画会を開催する。

7 母子父子福祉

ひとり親家庭対象の事業を実施し、生活課題や問題点について検討、相談事業の充実や教育における貸付事業の周知を図りながら、自立支援できる体制づくりを推進していきます。

- (1) ひとりの親家庭夏休み日帰り旅行を開催し、親子のふれあいや親同士の交流の機会を提供する。
- (2) 母子家庭等に対する就業支援として「就業相談日」を月1回設ける。
- (3) 母子寡婦福祉会への活動支援及び会員拡大に努める。
- (4) 小学校、中学校、高等学校等入学のひとり親家庭を対象にお祝いを贈る。
- (5) 母子寡婦福祉資金等貸付制度を紹介し生活を支援する。

8 ふれあいサロン事業

ふれあいサロンとは、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者、障がい者、子育て中の親子等が、地域住民やボランティアと一緒に、身近な場所で気軽に集まり、ふれあいを通じて生かす「まむ」、仲間づくりを行う活動です。

- ふれあいサロン事業は、サロン立ち上げの支援や活動費に対する助成を行いながら、地域の見守り活動や地域の活性化につながるよう運営していくの相談や支援を行います。
- (1) サロン設立初年度においての備品助成を行う。
- (2) サロン開催実績回数に対し助成を行う。
- (3) サロンに対する行事用保険の加入

9 福祉関係団体の育成・助成

町内福祉団体や広域福祉団体に対し助成金を交付し事業の推進を図ります。

- (1) 身体障害者福祉協会
- (2) 心身障害児(者)親の会
- (3) 更生保護女性会
- (4) 遺族会
- (5) 母子寡婦福祉会
- (6) 保護司会
- (7) 大口しらゆり会
- (8) 尾北地区聴覚障害者福祉協会



10 共同募金事業

共同募金運動への理解・協力を高めるため、募金の意義についての周知を図り、財源の充実と事業の拡大を進めていきます。

- (1) 大口町共同募金委員会運営委員会を年3回開催し、共同募金事業計画を策定しその推進を図る。
- (2) 共同募金配分金事業の推進と充実を図る。
- (3) 共同募金配分金事業を広くPRをし、協力事業所の拡大と、住民の認識を高める。



今回のまめ知識は、前回ご紹介した「ロコモ」を予防するための「ロコモーショントレーニング(ロコトレ)」と、それに伴う「食生活」についてご紹介します。

前回のおさらい: 「ロコモ」とは、「ロコモティブシンドローム」といい、運動機能の障害のために、立つ・歩く・座るなど日常生活に必要な身体機能が低下してきた状態をいいます。

ロコトレ(ロコモティブトレーニング)の7つの注意点

始める前に以下の7つの注意点を理解して下さい。

- 1 無理は禁物で、途中で無理と思ったらすぐに中止して下さい。
- 2 転ばないように細心の注意をしてください。
- 3 決められた方法、時間、回数を守って毎日続けましょう。
- 4 痛みや腫れが出るようであれば直ぐに中止して下さい。
- 5 どこまで出来るかと思って、挑戦はしないで下さい。
- 6 ロコトレを行ってはいけない人は、バランスが悪く転びそうな人や腰や膝、他の関節に痛みが出る人ですが、始めるに当たって心配な人は近くの整形外科医に相談して下さい。
- 7 毎日続けることが大事ですが、できれば巧く行えているか、効果が上がっているかを定期的に近くの整形外科医と相談しながらやっていただくと良いでしょう。

ロコトレ1 開眼片足立ち訓練

- ・両目を開け、片足を前方に5cmほど上げる(1分間)。
- ・逆の足も同じように上げる(1分間)。
- これを朝・昼・晩1回ずつ行う。
- ※転倒しないように、机やイスなど、必ずつかまるもののある場所で行いましょう。バランスが悪い場合は、手をついて体を支えながら行っても良いです。



ロコトレ2 スクワット

- ・足幅を腰幅より広めに取り、股関節・膝・足首の関節を連動させて動かす。
- 無理をしない範囲で4~8回行う。
- ・ご高齢の方は、両手で机や平行棒につかまりながら行ってください。



他にストレッチやラジオ体操なども効果的です。

食生活でロコモ対策!

しっかり動いたら、しっかり栄養を。ロコモ対策になる食生活とはどんなものが良いのでしょうか?

- 1 炭水化物・脂質・たんぱく質・ビタミン・ミネラルの「5大栄養素」を毎日3回の食事からバランスよく摂取しましょう。バランスよくといっても、なかなか難しい場合は1週間の中で無理のない程度に栄養を摂れるようにしましょう。
- 2 「骨」の形成に必要なカルシウムだけでなく、たんぱく質・ビタミンD・ビタミンKもしっかり摂りましょう。
- 3 「筋肉」を形成するたんぱく質はビタミンB6と一緒に摂ると効果的。ただ、エネルギーが不足すると、やせて筋肉が減ってしまうため、エネルギー源となる炭水化物や脂質をしっかり摂ることも大切です。

●お問い合わせ先:大口市社会福祉協議会 ☎94-0060

- (4) 町内店舗、町民体育祭において協働による街頭募金を実施する。
- (5) 募金機能付自動販売機の設置推進を図り募金活動の普及に努める。
- (6) 災害復興義援金の窓口を設置し募集を行う。

11 貸付事業

安定した生活を図るために、他の資金の借り入れが困難な所得の低い世帯や、障がい者・高齢者の方を含む世帯に利用いただく貸付事業を行います。また、貸付世帯に対する貸付後の訪問や相談支援を行いながら、償還指導を包括的に行います。

- (1) 生活福祉資金貸付制度
生活福祉資金調査委員会による審査後、愛知県社会福祉協議会へ申請する。
- *総合支援資金 *教育支援資金
- *不動産担保型生活資金 *福祉資金
- (2) 県へ(1)資金 (3) 町へ(1)資金 (4) 緊急時貸付等

12 相談事業

専門機関や専門知識を持つ相談員による相談窓口を開設し、日常生活の悩みごとや地域における問題解決のための相談を行います。

- (1) 心配ごと相談所
- *第1水曜日・第3水曜日
県女性相談員・県母子父子自立支援員による相談
- *第4水曜日
弁護士による高齢者や障がい者のた

- (1) 法律相談
- (2) 総合福祉相談窓口常設

13 日常生活自立支援事業

専門員による相談窓口を開設し、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。

- (1) 福祉サービス利用に関する相談情報提供や手続きの支援
- (2) 日常的な金銭管理サービス
- (3) 書類や通帳等の預かりサービス

14 貸出事業

町民、行政区、学校、企業などを対象に各種貸出サービスを行います。目的地域コミュニティ・日常生活用具・外出支援・福祉教育・団体活動支援

- (1) 車椅子 (2) 松葉杖 (3) 福祉車両
- (4) 綿菓子機 (5) ポップコーン機 (6) 福祉教材(点字器・高齢者疑似体験セット・ビデオ) (7) スポーツ用具(トッチビ―ポッチャー・テニスケット等)

15 在宅福祉サービス3事業所の経営

介護保険法や障害者総合支援法に基づき介護サービスのほか、独自サービスや行政からの委託事業などを実施し、在宅福祉を支えています。

- (1) 大口社協居宅介護支援事業所(介護・介護予防)
- (2) 大口社協訪問介護事業所(介護・介護予防・障害福祉サービス・移動支援・独自委託事業)
- (3) 大口社協デイサービスセンター(介護・介護予防・独自委託事業)
- (4) 毎月経営会議を開催し、経営強化に努める。
- (5) 介護職員への研修会や勉強会を開催し、スキルアップやサービスの質の向上に努める。

16 防災・災害事業

防災・災害に関する啓発活動や、ボランティア団体等と協働し、災害救援や防災のノウハウを広めながら、町民の防災意識の高揚を図っていきます。

- (1) 大口町防災啓発事業を受託する。
- (2) ボランティア団体とともに、大口町防災訓練においてボランティアブースを担い、各種訓練等を実施する。
- (3) 防災・災害に関する講演会を開催し、地域の防災意識の高揚と、防災力の向上を図る。
- (4) ボランティア団体とともに、防災・災害に関する講座及び訓練を実施し、災害ボランティア指導者を養成する。
- (5) 若手県遠野市社協との相互応援協定締結により、災害時相互応援協定継続事業を実施する。

17 新しい総合事業

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯、認知症の増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が課題となっています。

平成27年度の介護保険制度改正を受け、平成29年度以降、要支援者の訪問介護・通所介護サービスは、新しい総合事業の生活支援・介護予防サービスへ移行していきます。

このサービスの体制を整備するため、支え合いの仕組みづくりを住民とともに考え、地域に合った生活支援・介護予防サービスを研究・開発していきます。

- (1) まちづくり・地域づくりの話し合いの場に出向き、住民と対話のできる関係をつくる。
- (2) 生活支援・介護予防サービスの担い手を養成する研修・講座を開催する。
- (3) 町の社会資源を把握するため、既存の団体・事業向けアンケート調査を行い、社会資源マップを作成する。
- (4) 新しい総合事業移行に向け、行政及び関係団体等との勉強会に参加する。

18 福祉関連事業

- (1) 福祉事業功労の顕彰や講演会等を開催する。
- (2) 点字投票制度への協力を行う。
- (3) その他社会福祉事業に必要な事業を推進する。



音訳ボランティア たんぽぽ



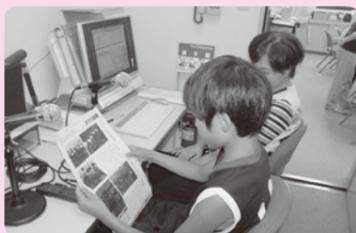
いつもの活動

- ・目が不自由な方に、情報を声で伝える活動をしています。
- ・広報、議会だより、社協だより、新聞コラムなどの内容を読んで録音したものを、必要な方にお届けしています。
- ・必要な情報を伝えなくてはいけないので、内容が正しく伝わるように読む練習をしています。
- ・各児童センターで、読み聞かせをしています。
- ・いろいろな行事に協力参加しています。
- ・ふれあいまつりブース出展しています。



出前講座では～

- ・音訳ってなんだろう～
- ・ディジー図書(本を耳で読む)って?
- ・プレクストーク(ディジー図書を編集したりするための機械)はどんなものがあるの?
- ・大きな声で発生練習をしてみよう
- ・広報大口を読んでみよう



出前講座でみなさんをまわっている

ボランティアサークル紹介



要約筆記 スマイル大口



いつもの活動

- ・耳が不自由な方(難聴者・高齢者等)に、書いて伝える活動を続けています。
- ・話の内容をいかに速く読みやすい文章にして書くかが勝負。講演会では、講師の話を書くことと書くことを並行しておこなっており、経験が問われます。
- ・OHPシートにマジックで書いて映し出すという、昔からの方法でおこなっています。
- ・大口町障がい者スポーツ大会、大口町表彰式典、その他、大口町内の各種講演会・講習会などでも活動しています。
- ・ふれあいまつりブース出展

出前講座では～

- ・ホワイトボードとOHPを使ってゲームで遊びながら、人に伝えることを体験します。
- ・OHPを使ったクイズ
- ・友だちに答えを伝えられるかな?



昨年の様子



■編集後記■ 取材・作成／編集ボランティア OZ

「部屋の片づけをしなくては!」いつもちゃんと思っている。だから、本屋に行くといつ手に取ってしまう「収納の本」「片付けの本」。そして、買ってしまふ。家に帰ると、前に買った「片付けの本」が……。[今回買った本は、前とちょっと違うから]としっかり自分につぶやき、その本の横に並べる。結局、片付けは進まず、本が増えただけ……。これではいけないと思い、今度は、「捨てること」を考える。世の中の流れに沿って「生前整理」をすればいいんだと思い、本屋へ。「あっ、また本が増えてしまふ」と気が付き、まずはネットで情報を集めることに。ネットの情報は半端なく多い。生前整理は、心が安らくなるなどというんな情報を読んで大満足。そして、片付けは、ふりだしに戻ってしまった……。[まっ、いいか、来週か来月になったら片付け始めよっ!]



ボランティア情報局

夏休みボランティア出前講座

☆☆ ☆今年で5年目を迎えます～☆☆

日程・時間	場所	実施サークル・内容など (詳しくはサークル紹介で)
8月22日(月) 13:30～14:30	西児童センター ☎96-0481	音訳ボランティア たんぽぽ 目が見えないことの体験や、目が見えない方は、その分聴く力がとてもあることを伝えたいです。
8月25日(木) 13:30～14:30	南児童センター ☎95-3528	高齢者疑似体験 うさぎとかめ お年寄りが日常生活でどのようなことで不自由さを感じているのかを体験します。
8月29日(月) 13:30～14:30	北児童センター ☎95-7141	要約筆記 スマイル大口 書くことで、どれだけ人に伝えられるかを体験します。

ボランティア出前講座の目的と参加対象は～?

目的は、簡単で楽しい体験をとおしてボランティア活動への関心を深めてもらうことと、より多くの子どもたちへ福祉教育を推進していくことです。参加対象は、地域住民どなたでもOKです。

連絡先: ボランティア連絡協議会
☎ 0587-94-0060

みなさんの
カレンダーにも、
書いておいて
くださいね。



高齢者疑似体験うさぎとかめ



いつもの活動

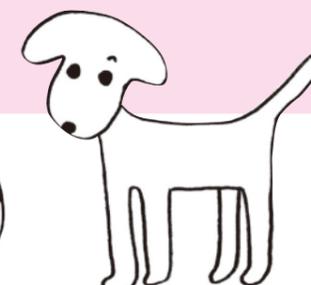
- ・疑似体験用装具をつけて、お年寄りが日常生活でどのような不自由さを感じているのかを体験し、お年寄りの気持ちやコミュニケーションの取り方を学んでいます。
- ・大口町内の小学校、尾北看護学校、その他依頼のある学校などで活動しています。
- ・ふれあいまつりブース出展。



昨年の様子

出前講座では～

- ・手袋をはめたまま、ファスナーの上げ下げ、ボタンかけ(服の着脱)、落ちたカードを拾ったり、おはしで豆をつかんだりして、指先の不自由さを体験します。
- ・ゴーグルや耳せんをして紙しばいを見たり、パズルをやることにより、見えにくさ・聞こえにくさの体験をします。
- ・足や手に装具をつけて、手足の不自由さを体験します。



善意だより

社会福祉に役立ててほしいと、大口町社会福祉協議会にあたたかい寄付・寄贈が寄せられました。厚くお礼申し上げますとともにご報告します。順不同(3月1日～5月31日 取扱い分)



株式会社愛知銀行 愛銀ライフサークル 様



マザックボランティアクラブ 様



秋田さわやかクラブ 様

江南モラロジー女性部 様	10,000円
マザックボランティアクラブ 様(書き損じ葉書)	13,880円
マザックボランティアクラブ 様(エコキャップ)	12,798円
“小さな善意で大きな愛の輪”アピタ大口店 様	105,794円
株式会社愛知銀行 愛銀ライフサークル 様	50,000円
外坪さわやかクラブ 様	20,345円
秋田さわやかクラブ 様	10,000円
匿名希望	9,000円
匿名希望	20,000円
匿名希望	タオル、衣類、オムツ、湯呑セット、お皿、お盆、中古シルバーカー

平成28年7月～9月分 心配ごと相談所開設日程

●母子自立支援相談(原則第1水曜日)

経済問題、就労、進学、各種手続き等に関するひとり親家庭のための相談。女性の母子自立支援員が対応します。※予約優先

●女性相談(原則第1・3水曜日)

家庭、離婚、人間関係、介護、子育て、DV等に関する女性のための相談。女性相談員が対応します。※予約優先

月	内容 母子自立支援相談 女性相談 10:00～15:30	女性相談 10:00～15:30
7月	6日(水)	20日(水)
8月	3日(水)	17日(水)
9月	7日(水)	21日(水)

●高齢者・障がい者の弁護士相談 (原則第4水曜日 ※一部変更あり)

ご高齢の方、障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して暮らしていくために、弁護士が身近な心配ごととの相談にのります。

月	内容 高齢者・障がい者の 弁護士相談 13:30～16:30	※弁護士相談は 完全予約制です 相談時間はおおむね 30分間ですの で、あらかじめ相談 内容をまとめてきて ください。
7月	27日(水)	
8月	24日(水)	
9月	28日(水)	

予約受付 社会福祉協議会 電話 94-0060

鳥羽水族館のセイウチ・アシカショーもあるよ!

伊勢の地産地消ランチバイキングと伊勢神宮参拝、おかげ横丁の散策など、大人も子どもも楽しめる内容です。

お申し込みはお早め!

- 参加費に含まれるもの
往復バス代、バス旅行傷害保険、鳥羽水族館入館料、昼食代
- 定員 45名(定員になり次第締め切ります)
- 申込み 平成28年7月6日(水) 午前9時から窓口・電話で受け付けます。
- 申込み・お問合せ先
社会福祉協議会 電話 94-0060

赤い羽根共同募金配分金事業

ひとり親家庭 夏休み日帰り旅行 参加者募集

- 日時 8月6日(土)
※7時00分集合出発
- 集合場所 大口町役場南側 三菱東京UFJ銀行ATM前
- 行き先 鳥羽水族館とお伊勢さん
- 参加要件 町内在住のひとり親家庭で、子どもさんが18歳(高校生)以下の親子
- 参加費 大人 3,000円
小人 1,500円



大口子育て情報

ぎゅっと

【編集】特定非営利活動法人「まみーぽけっと」

【HP】
<http://www.geocities.jp/mammypocket2003/index.html>

お父さん・お母さんの健康

子育ての中で、ついついおろそかになりがちな親の健康。忘れずに検診を受けましょう。

◆わかば健診 ◆ ※要予約 ※費用500円

町内在住の20歳から39歳までの方で、会社等で健診を受ける機会のない方を対象に、健康診査(身体計測、血圧測定、血液検査、医師による問診、理学的検査、検尿)をおこないます。

◆がん検診 ◆ ※要予約 ※一部負担金あり

町内に在住の方で、会社等でがん検診を受ける機会のない方を対象に、がん検診を集団検診(保健センター)または個別検診(医療機関)でおこないます。

◆風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の一部助成 ◆

風しん抗体価が低い方のみ接種費用の一部を負担します。基準等の詳細は大口町ホームページをご覧ください。

対象者: 大口町に住居票があり ①妊娠を予定または希望している女性

②妊娠を予定または希望している女性の夫

③妊娠している女性の夫

助成額: 抗体検査費用の1/2(上限5,000円)・抗体価が低い方のみ接種費用の1/2(上限5,000円)

◆肝炎ウイルス検診 ◆ ※費用無料

町内在住の40歳以上の方で、今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない方を対象に医療機関でおこないます。

◆ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査 ◆ ※費用1,000円

町内在住の40歳以上の方で、過去に検査を受けたことがない方を対象に医療機関でおこないます。(事前申請が必要です)

※ヘリコバクター・ピロリ抗体(ピロリ菌)は胃の粘膜に生息している悪い菌で、子どもの頃に感染すると除菌しない限り棲み続けます。

※ペプシノゲンは胃の粘膜から分泌される消化酵素のペプシンを作る物質で胃の粘膜の状態がわかります。

◆健康相談 ◆ 第2・4金曜日 9:30～11:30 ※要予約

保健師・管理栄養士・歯科衛生士による生活や食事の相談をおこないます。お父さんお母さんの健康管理のために、生活習慣病予防・食生活改善・その他健康についての相談をおこないます。

◆一般不妊治療費の助成 ◆

保険適応外の人工授精に要する費用の一部を助成します。

◆歯周病予防健診 ◆ ※費用無料

町内在住の40歳以上の方を対象に個別検診(町内歯科医院)をおこないます。

健診日等、詳しくは健康生きがい課にお問い合わせください。
健康生きがい課(保健センター)《健康文化センター1F》 TEL 94-0051
大口町のホームページ<http://www.town.oguchi.aichi.jp/> にも掲載しています。



大人の一般参加もOK! 家族福祉教室 福祉施設見学バスツアー 参加者募集



■日時 **8月3日(水)**

※午前10時集合、午後3時30分頃解散予定

■集合場所 大町健康文化センター玄関前

■行き先 下記の町内施設一覧のとおり

■定員 30名(※定員になり次第、受付を終了)

■対象者 **町内在住のお子さんと保護者(保護者のみ町内在住可)、その他町内在住の方**

※お子さんは、小学校1年生以上の募集(小学校

1・2年生は、必ず保護者同伴でお願いします。

小学校3年生以上は、お子さんのみの参加もOK!)

大人のみ的一般参加も募集します。

■参加費 1人520円(大町一期一会荘の給食代実費)

■申込み 平成28年7月6日(水) 午前9時から
窓口・電話で受け付けます。

■申込先 **社会福祉協議会 電話 94-0060**

●見学施設

施設種別	施設名
障がい者就労支援施設	MODSグリーンファーム
老人保健施設	さくら荘
軽費老人ホーム	大町一期一会荘 ※昼食もあり
高齢者デイサービス	大町社協デイサービスセンター

※その他、バス車内より外観を見学しながら紹介する施設も複数あります。詳しくは申込先までお問合せください。



昨年度の様子(大町生きがい活動支援センター)

小学校3年生以上はお子さんのみの参加OK!

身の回りのことが自分でできる小学校3年生以上のお子さんは、保護者の方が一緒でなくても参加できます。きょうだいやお友だちどうしで参加してくださいね!

お年寄りや障がいをもつ方と交流したり、生活や活動の様子を見せていただいたりするため、福祉に関わる作文やポスターなど、夏休みの課題の題材としても活用できます。

大人の方が、施設を知るきっかけとしても

町内のどこに施設があり、どのようなサービスが受けられるのか、知っていますか?

何かきっかけがないと、施設の中のことを知る機会は少ないかもしれません。

当日は、施設職員の方のご案内による施設内見学のほか、給食の試食もあります。

将来への備えとして、大人の方にもぜひ参加していただきたいツアーです!

岩手県遠野市長 防災講演会

■日時 **7月16日(土)**

午後1時30分～(午後1時受付開始)

■会場 健康文化センター 4階 ほほえみホール

■対象者 防災・災害対策に関心のある方ならどなたでも

■参加費 無料

■申込み 団体参加の場合は、電話またはファックス等で参加人数をご連絡ください。個人参加の場合は、事前連絡不要、直接会場へお越しください。

■問合せ先 **社会福祉協議会 電話 94-0060**

大町社協は、平成23年に東日本大震災の被災地復興支援活動に参加したことをきっかけに、拠点となった岩手県遠野市にある遠野市社協との災害時相互応援協定を締結し、現在も遠野市との交流を続けています。



岩手県遠野市長 **本田 敏秋 氏**

東日本大震災発生直後から、遠野市の沿岸被災地後方支援の陣頭指揮をとっている現役遠野市長。南海トラフ巨大地震発生が懸念される愛知県で、震災の知恵と教訓を伝えます。